



火焰樹

第321号 2010年05月号

広報部責任編集

発行：2010年05月01日

チェンマイ日本人会 Chiang Mai Japanese Association

Address : 99/32 Sridonchai Rd, T.Changklang, A.Muang, Chiang Mai 50100
TEL: 08-9266-0091 FAX: 0-5320-6979 Email: japanesecnx@gmail.com
info@cmjpa.org

<< 事務所オープン時間：月曜日～金曜日 14時～17時 >>

目次

- ☆ 事務局からのお知らせ
- ☆ 在チェンマイ日本総領事館より
「在外選挙人登録について」
「国際ユース作文コンテストのご案内」
- ☆ 4月定例役員会報告
- ☆ 新入会員紹介
- ☆ 厚生部より
「チェンマイラム病院代表電話番号の変更」
「新型インフルエンザワクチン接種のお知らせ」
- ☆ 生活支援部より
「第4回ハラ会のお知らせ」
- ☆ 運動部より
「第20回日・タイ親善友好ゴルフ大会」
- ☆ 趣味の広場
「チェンマイで映画を楽しむ」
- ☆ 広報部より
「第4回意見交換会について」

事務局からのお知らせ

●ソングランも終わり例年になく寒い日が続いておりますが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

●4月27日に意見交換会を行いました。毎回会のあり方に関して貴重な意見を頂戴しております。お忙しい中出席いただきました方々ありがとうございました。

次回は、5月18日（水）の午後6時（18時）から日本人会事務所にて予定しております。ご出席ご検討いただきますよう、お願いいたします。

●意見交換会において個人会員の方々へのアプローチの強化を検討するよう、依頼がございました。現在行われている会合とは別に皆さまの顔合わせという意味で食事会を6月に予定しておりますので、詳細は、追って連絡させていただきます。

●懸案になっておる会員証ですが、意見交換会においてメリットなどをしっかり定めて、年末の総会・忘年会に



あわせて準備を進められては？とのご意見を頂戴しました。役員会においても賛同の声が多く、そのように進めて参ります。



在チェンマイ日本国総領事館より

●在外選挙人登録について●

在外選挙に必要な「在外選挙人証」はもうお持ちですか？今夏には参議院議員選挙が実施されます。海外での投票には「在外選挙人登録」を事前に行っておく必要があります。登録には1か月半から2か月程度の時間を要しますので、早めに登録手続きを行ってください。また、既にお持ちの方も、紛失されていないか、予めご確認をお願いします。登録資格や、在チェンマイ総領事館での申請方法等については次のとおりです。

1. 登録資格

①満20歳以上の日本国民であること。
②チェンマイ総領事館の管轄する区域内に3か月以上お住まいの方（注）。
※日本国内の最終住所地の市区町村に転出した旨の届出（転出届など）を行っていない方は、先に届出を済ませた上で登録申請を行ってください。

（注）居住3か月未満の申請の場合、総領事館で申請書を一旦お預かりし、3か経過後に改めて住所確認した

上で、手続を行うこととなりますので、ご注意ください。

2. 申請書の提出方法

申請者本人、または同居家族等（注）が、総領事館の窓口で直接申請してください。申請書類は総領事館の領事窓口に備え付けてありますが、下記総務省のホームページからも入手できます。

（注）「同居家族等」とは、在留届の「氏名」欄に記載されている者及び「同居家族欄」に記載されている方となります。

総務省ホームページアドレス：
<http://www.soumu.go.jp/senkyo/zai gai6.html>

3. 申請の際に持参するもの

①申請人本人の旅券（日本国又はタイ国政府機関が発行した顔写真身分証明書でも可）
②総領事館管轄区域内に3か月居住していることが確認できる書類（住宅賃貸借契約書等、ただし、在留届を在外公館に3か月以上前に提出している方は不要です）。

同居家族等による申請の場合は、上記のほかに、③申請者本人が自署した申請書及び申出書、及び、④申請を行う同居家族等の旅券等が必要になります。

その他の留意事項としまして、在外選挙人証をお持ちの方が、日本に帰国して転入届を提出し、住民票を作成し

ますと、4か月経過後に、在外選挙人登録が自動的に抹消されることとなります。この場合、その後再度海外に居住する場合は、海外転出届を提出した後、改めて在外公館で登録申請を行う必要がありますのでご注意ください。

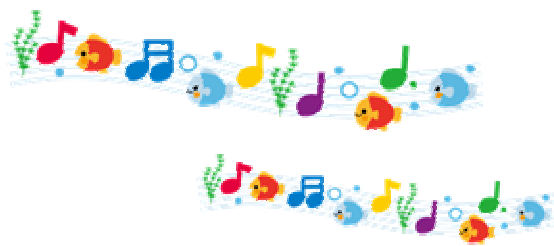
在外選挙に関するお問い合わせは、在チェンマイ日本国総領事館領事部（電話 053-203367）までお問い合わせ下さい。

また、申請手続きの詳細情報につきましては、下記外務省ホームページに掲載（動画による説明もあります）されていますので、こちらをご参照下さい。

外務省ホームページアドレス：
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow.html>

●国際ユース作文コンテストのご案内●

日本の五井平和財団という法人から作文コンテストの案内が来ておりますので、ご参考までにご案内させていただきます。詳細は別添をご参照下さい。



04月定例役員会報告

2010年04月28日、チェンマイ日本人会事務所にて04月度の役員会が行われた。（長期休暇のため日程変更となりました。）

主な議案は以下の通り。

●4月7日に行われた北部日系団体協議会および安全対策連絡協議会について

安全対策について、総領事館からの連絡等を確認し万全を期すよう注意を促された。連絡が2件あった。1つ目は在外選挙について（「総領事館より」を参照のこと）、2つ目は5月15日～16日に開催される東京代々木タイフェスティバルにて、チェンマイ商工会議所がOTOPのブース出店を予定とのこと。第6回ランナー・ジープン交流祭については、日本語劇の協賛金を20,000Bを要請希望されるとのこと。で、（前年度15,000B）昨年と同額で支持する方法で検討することとなった。盆踊りに関しては、見世物（呼び物）の選定が重要との意見があった。

●日タイ親善友好ゴルフ大会最終確認について

運動部からの報告によると、参加記念品 ゴルフ手袋（20周年ロゴ入り）200ヶ発注済み。優勝記念カップ・総領事館より受け取り済みとのこと。参加者・協賛金・協賛品 全て、出だしが悪いので、今後さらなる依頼に全力投球する。（次年度からは、協賛金・協

賛品の取り纏めに関して検討する余地有り)

● こども会への援助に関して

日本人会・事務所をレンタル使用等出来る範囲でフォローは可能。子供会の意味決定に任せることになった。

● 次回の定例役員会

5月19日(水)に実施することが決定。

各部からの報告

【会計部】日タイゴルフの目玉商品を検討中

【運動部】日タイゴルフについて、上記参照

【教育部】3月27日に補習校・入学式3名入学した。5月8日に2010年度運営委員会”開催”2010年度運営委員会”開催。

【厚生部】特になし。

【生活支援部】特になし。

【文化部】特になし。

【接待部】バンコクのサミティヴェート病院スクムビットからの来訪予定有り。

【登記部】なし。

【広報部】なし。



新入会員紹介

☆ 葛岡宏行様

☆ 黒田直登様・ナッチャー様
(黒田様のご家族として)

		本 会 員	家 族 会 員	合 計
名 誉 会 員	---	0	0	0
正 規 会 員	日 系 企 業	207	29	236
	個 人	72	26	98
現在の総会員数				334

(04月28日現在)

厚生部より

☆チェンマイラム病院の代表電話番号が変更になっています。

チェンマイラム病院では、電話システムの変更に伴い、代表電話番号が変更になっています(3月14日より)。

新電話番号 : 053-920300

・FAX番号(053-224044)、救急外来直通ダイヤル(053-920300)は従来どおり変更ありません。

・日本語をご利用の場合は、上記電話番号にかけて「ジャパニーズスタッフ、プリーズ」とお伝えください。またはカスタマーリレーション部(内線4400または4440)までお願いします。

☆新型インフルエンザワクチン接種のお知らせ

チェンマイラム病院では、新型インフルエンザ(2009年型H1N1イン



フルエンザ) ワクチンの一般接種を開始しています。詳しくは下記の電話番号またはメールアドレスまでお問い合わせください。

接種対象：一般接種（優先接種対象者に限らず、外国人も含んだ一般の方）

実施期間：2010年4月17日
～2010年9月30日(予定)

問合せ先：(電話) 053-920300 (E-mail)
chiangmairam@hotmail.com

費用： 700 バーツ

・1階の一般外来および4階のヘルス
チェックアップ科（旧ホームケア科）
のみでの対応となります。

以上

生活支援部より

第4回ハラ会のお知らせ

みなさま 厳しい暑さが続いています
すが、いかがお過ごしでしょうか。

さて、第4回ハラ会のご案内です。
今回は、お座敷で和食を食べながら、
主に「子供の医療に関する講演会または座談会」や「チャリティ・バザー」
について話し合いを進めたいと思います。

チェンマイで子育てするのに、「予防
接種は日本とどう違うの?」、「定期健
診はどうしたらいい?」といった医療
の問題、「子供の日本語どうしたらいい

い?」といった言葉や発達の問題など、
不安や悩みは尽きません。小さなお子
様のいらっしゃる方、これからの方、
また、子育て経験者でこんなことを知
っていたら楽に乗り切れるというアイ
ディアをお持ちの方、是非、率直な
ご意見をお聞かせください。実際の意
見を厚生部にお伝えして、知りたい情
報が得られる、有益な行事にしてい
けたらと思います。

また、今年のバザーをどのようにする
かも話し合います。バザー商品の受付
はすでに始まっていて、日本人会事務
所に少しずつ集まってきています。家
族みんなで参加できる行事にしては
どうかというアイデアを、どのよう
に進めていったらいいか、ご意見をお
寄せください。

参加ご希望の方は、5月4日(火)ま
でに、

光明和子(081-8822202)もしくは E
メール <komyo@thai.jp.net>まで、ご
連絡ください。

お待ちしております。

日時：2010年5月7日(金)11:30～

場所：日本料理 山水

(Chaoの地図I-⑥TEL 053-116131)

(お座敷ですので、お子様連れ大歓迎
です。駐車場あり。)

参加費： 200 バーツ程度

(各自好きなものをオーダーします。)



運動部より

第20回日・タイ親善友好ゴルフ大会

5月16日(日)は第20回日・タイ親善友好ゴルフ大会をロイヤルチェンマイゴルフクラブにて開催致します。朝7時にショットガンスタートして180名が参加予定です。

現在北タイには3,000人以上の日本人が生活しておりタイの人々と親睦を深めておられると思います。日・タイ親善友好ゴルフ大会はタイと日本の友好の架け橋の一つとして19年の歴史があり今年第20回の節目の記念大会を迎えることになりました。

この大会を通してタイと日本の人々が更に親睦を深められるように記念大会を盛り上げたいと考えております。ご参加・協賛のご協力ご支援を宜しくお願い致します。

趣味の広場

今月号からの新コーナーです。

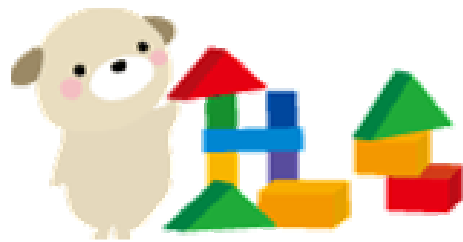
このコーナーでは、会員の皆様から趣味や余暇活動に関する情報やコラムなどを募集し随時掲載していきます。

趣味の活動報告や、耳寄り情報、サークルメンバー募集など、どしどしお寄せ下さい。

●第3回目●

『ロングスライターのチェンマイ暮らし』

チェンマイも最近退職者のロングスライターが増えました。私もその一人ですが、長期滞在が可能な人のパターンは決まっています。好奇心が強く、こちらで楽しめる趣味を持っていることです。



2年ほど前にヒョンなきっかけからタイ様式の築後40年の古家を手に入れることになりました。雨漏りがひどく内部はお化け屋敷の様でした。しかし構造体はそのまま使えたので、化粧直しを中心に、出来るだけ忠実に復元することにし、タイの文化を残すことを中心に考えました。タイで家を新築した人に聞くと、苦勞したのはタイ人の業者に思うように動いてもらえなかったことだそうです。それなら昔の趣味であった日曜大工でやれば自分の思い通りに出来て、1年ぐらいで何とか出来るかと思い始めました。電動工具を一式購入し、作業をはじめましたが、いつになったら終わるやら、皆目見当が付きません。建築関係をやっていた妻の弟に手伝ってもらうことにしました。2年の歳月が過ぎ、やっと目処が付きましたが、又次々と手を加えたくなり、現在は造り付けの食器戸棚が完成し、テレビ台を製作する

ところ。所詮素人の仕事ですので、出来栄はそこそこですが、完全なオーダーメイドですので使い勝手は最高です。

使用した店はDo It YourselfのHome ProやGlobal Houseが中心で、後は弟に紹介してもらった建材専門店です。チェンマイにこんなに多くの建材店が有るとは気が付きませんでした。そういえば5年ほど前にチェンマイに来てから、随分街並みが変わっていることに改めて感心しました。

(投稿者 木村正勝)



広報部より

① 第4回意見交換会について

役員3名、会員4名 計7名参加。

●会員証に関して。現在準備を進めているとは思いますが、既に半年が過ぎようとしている。6月に用意して手元に届くのは、9月くらいになる可能性があり、時間的に年内においては短い期間でしかメリットを感じられない。総会・忘年会で渡せるように準備をし、会費とともに渡すというのがいいのではないか。また、プラスチックのものより経費削減を考えて、年によって色を変えることができる、色紙の方がよいのではないか。

●意見交換会に関してもっと積極的にアピールすべきである。ホームページは、火焰樹の目次だけでしかない。

情報誌にも記載されていない、一般の人も交わるような状態にするべきである。

●個人会員に対して火焰樹とは別に日本人会がどのように変わったのか、或いは変わるのかをアピールすべき。この人たちとの交流が頻繁に行われていないが現在の日本人会の一番の問題点。事務局は、個人会員に対してもっと心を動かすような行動を取るべき。意見交換会の時間を変える、食事会などのイベントを行いもっと交流の場をつくるべきである。

●定住者の集いのいいところは、誰が偉いということではなく、気軽に参加でき、問題点などを供用しあえるところ。年会費のようなものはなく、その都度支払うから負担が小さい。定住者の集いを日本人会はもっと支援すべき。

●意見交換会は、現在小さいながらも各自で行われている集まりの声を集めて日本人会としてできることに対して意見の交換を行う場として考えている。例えば、定住者の集いにおいて法律などの問題があり、対応が難しいと思われる課題を法人である日本人会がどのようにサポートできるか意見交換する場であると考えている。そのような考えで是非出席してほしい。

●補習校に入れられない子どもたちに対してのサポートを考えていくべき。現在日本語継承に関しては、興味を持っている人たちが日本人会事務所に集まり、小冊子の作成に関係している。

●日本国籍である子どもが教科書を受領する場合において配布されている、「教科書無償配布のお知らせ」によると、パスポートのコピーが必要との記載があるが、外務省に問い合わせたところ、戸籍抄本のコピーでも可であるとのこと。配布物書面にも反映してほしい。



広報部では、出来る限り会員の皆様・各部の活動現場を訪問し、火焰樹を通じて皆様にお伝えしていきたいと思っております。また、会員の皆様の中で他の会員の皆様にもお知らせしたいお役立情報などがありましたら是非広報部までお知らせください。



今月号の折り込み内容

日本の五井平和財団から 国際ユース作文コンテストの案内

【新】日本人会会費振込先

銀行 : BANGKOK BANK
支店 : CHIANG MAI SRIDONCHAI ROAD BRANCH
口座番号 : 7180034386
口座名 : CHIANG MAI JAPANESE ASSOCIATION
年会費額 : ご本人様 1,200ﾊﾟｰｯ(100ﾊﾟｰｯX12ヶ月)
ご家族様 600ﾊﾟｰｯ(50ﾊﾟｰｯX12ヶ月)

【旧】日本人会会費振込先

銀行 : SIAM COMMERCIAL BANK
支店 : NORTH INDUSTRIAL ESTATE AUTHORITY OF THAILAND BRANCH
口座番号 : 799-232583-5
口座名 : MR. HIDEAKI NAKA (CHIANG MAI JAPANESE ASSOCIATION)
年会費額 : ご本人様 1,200ﾊﾟｰｯ(100ﾊﾟｰｯX12ヶ月)
ご家族様 600ﾊﾟｰｯ(50ﾊﾟｰｯX12ヶ月)

* 日本人会会費の振込先に関するお問い合わせは、下記までお願い致します。

【会計担当者が変わりました。】

会計担当 : 中村 08-6020-2660

日本人会事務局: 08-9266-0091 及び info@cmjpa.org

チェンマイ日本人会会員データ変更のお知らせ

会員の方で住所等が変更になった場合は、下記の用紙にて事務局までご連絡をお願い致します。

----- 切り取ってお使いください -----

To: 事務局 Mr.Junji Taniguchi

電話番号: 08-9266-0091 FAX: 0-5320-6979

郵送 C9/99 Sridonchai Rd. T.Changkhan, A.Muang Chiangmai 50100

会員氏名	漢字	(姓)	(名)
	ローマ字		
家族会員	漢字	(姓)	(名)
	ローマ字		
住所(英語表記)			
電話番号	(自宅・勤務先)		
	(携帯電話)		
ファックス番号	(自宅・勤務先)		
Eメール・アドレス			
勤務先			